



3学期号 保護者負担の軽減に向けて！

学校事務を担当している柳澤・飯塚です。

事務室から、ご家庭にお知らせしたい内容を「でんしょ鳩」に載せてお届けします。

毎年、学校評価アンケートで補助教材費など、保護者さまに負担していただいている費用等について「学校は軽減の努力をしているか」という質問をしています。その結果 74.0%の**肯定的評価**

(よくあてはまる 25.7%、ややあてはまる 48.3%) をいただきました。ただ、不明という割合も 19.3% ありました。引き続き**情報発信**にも努めます。

今年度も保護者さまの負担を軽減するために、補助教材などに関して、集金事務のみを事務室で扱うのではなく、授業担当者と共に軽減の視点を踏まえ、検討してきました。

限られた公費配当（公費※裏面を参照）ですが、今後もさまざまな視点から効果的・効率的に使い、負担を**軽減**できるように努めてまいります。

就学援助・継続申請

川口市では就学困難な家庭に対して子どもたちが「元気で健康に学校生活を過ごせるよう」就学援助という制度を実施しています（前年所得の審査が基本ですが、家計急変にも対応できます）。



現在、就学援助を利用している家庭は**進級後に継続申請**の手続きがあります。

現在の認定は、**6/30 まで継続**します。そのため、概ね、**5月下旬頃**に事務室から「**継続申請の書類**」を家庭に配付いたします。

よって、**年度末に手続きする必要**はありません。ご安心ください。

■新規申請は「随時」受付中

- ・申請書はウェブサイトから入手可能
- ・お子様を通じて渡すことも可能
- ・郵送対応も可能（お電話ください）
- ・利用の所得基準

→ 所得とは源泉徴収票で **2番目**に多い額

所得のある人の人数	19歳以下の家族の人数	家族全体の総所得
1人	1人	220万円
	2人	310万円
2人	1人	290万円
	2人	380万円

就学援助制度



川口市 HP

未納への対応

学校納入金の「引き落とし」が終わっています。**未納通知が届いている家庭は対応お願いします。**



補助教材費は、未納がなくなると**精算・返金**の手続きに進みません。

現在、若干の**未納金**があります。個別に電話連絡させていただいておりますが、**早め**の対応よろしくお願いたします。

学校のお金・公費と私費

「公費」：教育委員会から配当されるお金（机や椅子のような備品、インク代等に使用）

「私費」：保護者のみなさまからお預かりしているお金（補助教材や修学旅行の費用）

公費



川口市 HP

私費



青木中 HP

学費支援



社協川口 HP

社協・川口

社会福祉法人川口市社会福祉協議会は
地域福祉を進める民間福祉団体です。



公費の財源は税金です。ひとり当りに
換算すると学校を運営するお金や授業の
準備に使うお金が、約 12,000 円配当されています。

今年度の使用状況からその金額（ひとり当たり）が
どのような割合で使われたのか、計算してみました。

用途	説明	決算 (%)
校舎修繕	校舎そのものや設備の修繕料	4,400 円 (36.7)
消耗品等	授業で使う消耗品や紙など	3,310 円 (27.6)
備品購入	授業で使う備品や管理備品	1,950 円 (16.3)
印刷用品	コピー機や印刷機の使用料	1,500 円 (12.5)
生徒図書	図書館の本やその整備費用	350 円 (2.9)
備品修繕	備品の修理にかかる費用	10 円 (0.1)
給食用品	ビニール袋や配膳室用品など	130 円 (1.1)
清掃用具	石鹸やゴミ袋、ほうきなど	200 円 (1.7)
役務行為	ピアノ調律や洗濯代など	70 円 (0.6)
保健用品	保健室の応急処置用品など	80 円 (0.7)

私費は学年によって差があります。

1年生は、3年間使うものを購入したり、修学旅行に
向けた積立も始まったりと高額になっています。

今年度の徴収額を平均すると約 40,000 円です。

総額は、青木中の生徒数を乗じてみてください。

■ 安心な教育環境

- ・「シックスクール」に配慮しています。
(学校版：シックハウス症候群)
- ・物品に含まれる有化学物質を確認しています。
 - マジックは、水性顔料を選択
 - 清掃用具も安全なものを精選

■ 安全な教育環境

- ・毎月「安全点検」を実施しています。
- ・教職員で校舎内外の危険等を点検します。
 - 体育館「照明 LED 化」(4カ所)
 - 体育館「フロアワックス」塗装
 - 青風館「グリーンベルト」製作
 - 理科室「テレビ」壁づけ
 - 教室「テレビ」壁づけ (9組)
 - A 棟「1階3部屋」教室化整備



学費を支援する、交通遺児育英事業と
教育支援金制度を紹介します。

■ 交通遺児育英事業

対象：交通事故で父または母と死別等

- ・ 高校生の場合 100,000 円給付 (奨学金)
 - 年額 50,000 円給付 (入学祝金)
 - 30,000 円給付 (年末支援金)
 - 50,000 円給付 (修学旅行支援金)
- ・ 小中学生、大学生対象の給付もあります。
- ・ 返済の必要はない給付型の支援制度です。

■ 教育支援金制度

対象：低所得世帯（就学援助制度よりハードルは低い）

- ・ 高校生の場合 500,000 円貸付 (入学一時金)
 - 35,000 円貸付 (月額)
- ・ 無利子ですが、返済の必要な支援制度です。

『でんしょ鳩』へのお問い合わせ等は、

青木中事務室 柳澤・飯塚までお願いします。

電話：048-253-1371